

公 告

公 告 第 21 号
平成 21 年 2 月 28 日
ひかり健康保険組合
理事長 儀同 康

保険料率改定について

当組合の介護保険料率を、1,000分の24.000から1,000分の16.000とし、平成21年3月1日（平成21年3月保険料、ただし法第3条4項の規定による被保険者については、平成21年4月分保険料）から実施する。

記

2、介護保険料率（40 歳 ～64 歳被保険者対象）

介護保険料率		変更前	変更後
負担割合	事業主	12.00/1,000	8.00/1,000
	被保険者	12.00/1,000	8.00/1,000
	計	24.00/1,000	16.00/1,000
実施(予定)年月日		平成 20 年 3 月 1 日	平成 21 年 3 月 1 日

以上